

第 6 4 号 議 案

平 成 2 7 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

平成27年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,319千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
866,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

平成28年3月10日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 繰入金		204,331	3,319	207,650
	1 一般会計繰入金	204,331	3,319	207,650
歳 入 合 計		863,000	3,319	866,319

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		845,627	3,319	848,946
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	845,627	3,319	848,946
歳 出 合 計		863,000	3,319	866,319